次のとおり条件付一般競争入札に付することとしたので、大竹市上下水道局契約規程（昭和４２年大竹市水道局管理規程第２０号）第３条において準用する大竹市契約規則（昭和３９年大竹市規則第１６号）第２条の規定により公告する。

また、この公告に定めるもののほか、条件付一般競争入札の実施については、大竹市建設工事条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（以下「公告共通事項」という。）によるものとする。

なお、本件は、広島県の電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、大竹市電子入札実施要領（令和４年大竹市告示第１４号）に従って行うものとする。

令和８年１１月９日

大竹市長　福　田　弘　美

１　発注内容等

（１）　工事名	小方排水区雨水管渠整備工事（R8-2 工区）
（２）　工事場所	大竹市小方一丁目地内
（３）　工事概要	工事延長Ｌ＝14.4m ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ工□1300×1300 L=6.8m ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ工□1500×1100 L=6.1m 組立マンホール工2500×1500 N=1基 土工一式 土留工一式 薬液注入工一式 付帯工一式
（４）　工期	契約締結日から令和９年５月３１日まで
（５）　落札方式	価格競争
（６）　予定価格	４２，６４６，０００円 （消費税及び地方消費税相当額を除く。）
（７）　調査基準価格	事後公表
（８）　契約保証金	納付（公告共通事項１４の項参照）
（９）　資格要件確認書類	事後審査型のため、開札後落札候補者は提出 （５　入札参加資格要件確認書類参照）

２　入札参加資格

技術要件以外の要件	
（１）　令和７・８年度大竹市競争入札	ア　認定業種：土木一式工事

参加資格		イ　決定等級：Ａ又はＢ
（２）　必要な許認可		建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の許可（土木一式工事建設業許可）を公告日現在において５年以上の期間継続して受けていること。
（３）　建設業法第３条第１項に規定する営業所の所在地		大竹市内に主たる営業所を有していること（土木一式工事の許可を受けているもの。）。
（４）　特定建設業許可の要否		建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２条に定める金額以上を下請契約する場合は、特定建設業の許可を必要とする。
（５）　設計業務等の受託者（右欄に掲げる者）でないこと又は当該受託者と資本面若しくは人事面において右欄に掲げる関係を有さないこと。		株式会社アライズコンサルタンツ ア　当該受託者の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている。 イ　代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。
（６）　設計図書の閲覧		設計図書閲覧・貸出申請書を提出し、設計図書を閲覧した者
（７）　その他		その他公告共通事項で定める入札参加資格の要件を満たすこと。
技　術　要　件		
（８）　元請の施工実績	ア　種類	土木一式工事であって、国、地方公共団体、法人税法（昭和４０年法律第３４号）別表第１に掲げる公共法人又は同法別表第２に掲げる公益法人等が発注した工事
	イ　完了検査及び引渡	平成２８年度以降に完了検査を受け、当該工事目的物を引き渡していること。
（９）　配置予定技術者	ア　専任技術者の要否	請負代金の額が、建設業法施行令第２７条第１項に定める金額以上となる場合は、専任配置を必要とする。
	イ　資格等	(ア)　土木一式工事について、建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は第１５条第２号イ若しくはハに該当する者であること。 (イ)　建設業法施行令第２条に定める金額以上を下請契約する場合は、(１)アの認定業種について建設業法第１５条第２号イ又はハに該当する者で監理技術者の資格を有すること（監理技術者講習を受講し、受講日の

		翌年の１月１日から５年以内の資格であること。）。
※　(1)から(9)までに掲げる要件を全て満たしていること。		

3　入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法
（1）　設計書の閲覧	公告の日から 令和８年１１月２４日（火）まで ※　閲覧期間内に申請が無かった場合は入札を中止する。	設計図書は大竹市ホームページに掲載しているが、閲覧にはパスワードが必要である。 大竹市建設部監理課に「設計図書閲覧・貸出申請書」を持参、郵送又はＦＡＸの上、設計図書閲覧用パスワードを受領し、確認（閲覧）すること。
（2）　設計図書に係る質問	公告の日から 令和８年１１月１８日（水）午後４時まで （提出期限後の質問書提出は受け付けない。）	監理課に持参、郵送、メール又はＦＡＸにより提出
（3）　質問回答期限	令和８年１１月２０日（金）	大竹市ホームページに掲載
（4）　入札書・内訳書の受付	令和８年１１月２５日（水）午前９時から 令和８年１１月２６日（木）午後４時まで	電子入札システムにより提出
（5）　開札	令和８年１１月２７日（金）午前９時	大竹市役所監理課執務室

4　開札後の日程

（1）　落札候補者の決定	公告共通事項８の項第１号及び第２号参照 落札候補者には電子入札システム又は電話等により連絡する。
（2）　入札参加資格要件確認書類の提出	落札候補者は、連絡を受けた日から指定された提出期限の日までに、「５　入札参加資格要件確認書類」に掲げる書類を監理課に電子入札システムにより提出すること。
（3）　入札参加資格審査の結果通知	入札参加資格要件確認書類提出日の翌日から起算して５日以内に通知する。
（4）　入札参加資格がないと認められた場合の説明請求期限	入札参加資格審査結果通知を受け取った日の翌日から起算して５日以内

（５） 入札参加資格がないと認められた場合の説明請求に対する回答期限	入札参加資格がないと認められた場合の説明請求提出日の翌日から起算して５日以内
※ （３）、（４）及び（５）の日数については、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除いた日数とする。	

5 入札参加資格要件確認書類

提出書類	説明
（１） 入札参加資格確認申請書	
（２） 施工実績調書	「２ 入札参加資格の（８）元請の施工実績」の要件を満たす工事について、次に掲げる書類のいずれかを添付すること。 ア 建設工事施工実績証明書 イ 請負契約書等の写し（変更契約を締結しているものについては、変更契約書も含む。） ウ 竣工登録工事カルテ受領書及び工事カルテ（竣工登録データ）の写し（CORINS に登録済みである場合）
（３） 配置予定技術者の資格・工事経験調書	工事内容を記載の上、次に掲げる書類を添付すること。 ア 雇用関係を証明するものの写し イ 土木一式工事について、建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は第１５条第２号イ若しくはハに該当することが確認できるものの写し ウ 監理技術者等を配置する場合は、監理技術者証の写し
（４） 誓約書	
（５） 建設業許可証明書又は通知書の写し	ア 公告日現在において、５年以上の期間、継続して建設業（土木一式工事）の許可を受けていることを証明する資料 イ 特定建設業許可を必要とする場合は、特定建設業許可を受けていることを証明する資料
（６） 建設業許可申請書別表の写し	申請書（鑑）及び添付別表の写し（営業所、役員等が分かるもの）
（７） 経営事項審査結果通知書の写し	有効期間内で最新のもの
※ 書類は、原則電子入札システムにより提出すること。容量が大きい等の理由で電子入札システムにより提出できない場合は、監理課まで連絡すること。別の方法での提出を認めるものとする。	

6 その他

（１） 本案件には、調査基準価格を設定しており、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力するものとする。この公告に低入札価格調査制度について記載のない事項は、大竹市低入札価格調査制度事務取扱要綱（平成１１年大竹市告示第

３３号）による。
（２） 入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者は、指名除外措置を行うことがある。
（３） 工事の施工の際に、資材等の調達又はやむを得ず工事の一部分を第三者に請け負わせようとするときは、できる限り市内事業者の利用を図ること。
（４） 本工事は中間検査対象工事であるため、工程等については別途市と協議するものとする。
（５） 本工事の前払金について、各年度において当該年度の出来高予定額の１０分の４までの額を請求することができるものとする。
（６） 本工事の部分払について、各年度において当該年度の出来高の１０分の９までの額（既払の前払金を含む。）を請求することができるものとする。
（７） その他詳細不明の点については、大竹市建設部監理課に文書で照会すること。

7　問い合わせ先

入札担当部署	大竹市建設部監理課
所在地	大竹市小方一丁目１１番１号
電話	０８２７－５９－２１６０
ＦＡＸ	０８２７－５７－７１４９
Ｅ－ｍａｉｌ	kan-syomu@city.otake.hiroshima.jp